

決算特別委員会記録

| | |
|-----------|------------------------------------|
| 開 会 年 月 日 | 平成 23 年 9 月 30 日 |
| 開 議 時 刻 | 午前 10 時 00 分 |
| 散 会 時 刻 | 午後 2 時 13 分 |
| 出 席 委 員 名 | 世古口新吾 岡田善行 吉井詩子 世古 明 吉岡勝裕 |
| | 品川幸久 山根隆司 長田 朗 西山則夫 小山 敏 |
| | 山本正一 佐之井久紀 中村豊治 |
| | 宿 典泰議長 |
| 欠 席 委 員 名 | |
| 署 名 者 | 吉井詩子 世古 明 |
| 担 当 書 記 | 中野 諭 |
| 審 議 議 案 | 「議案第 54 号 平成 22 年度決算認定について」外 4 件一括 |
| | |
| | |
| | |
| 説 明 員 | 市長、副市長、病院事業管理者、ほか関係参与 |
| | |
| | |

審査の経過ならびに概要

午前 10 時、世古口委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、前回に引き続き「議案第 54 号 平成 22 年度決算認定について外 4 件一括」を議題とし、議案第 55 号平成 22 年伊勢市病院事業会計決算認定についてから審査に入り、付託案件すべての審査を終わり、休憩の後、5 件一括議案に対する討論を行い、議案第 55 号については賛成多数をもって、他の 4 議案についてはいずれも全会一致をもって、それぞれ認定すべしと決定し、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、10 月 6 日午前 10 時から継続会議を開くことと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後 2 時 13 分に散会した。

審査の概要

世古口委員長

ただ今から、決算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でございますので会議は成立しております。

会議録署名者につきましては、当初決定のとおり、吉井委員、世古委員の御両名をお願いいたします。

審査に当たりましては、決算に対する質疑にとどめていただきますようお願いいたします。そしてまた説明員の方におかれましては、委員の質疑の要旨を的確に把握されまして答弁につきましても要領よく簡潔にお願いしたいと思います。

それでは昨日に引き続きまして、企業会計につきまして審査をお願いしたいと思います。

まず「議案第 55 号平成 22 年度伊勢市病院事業会計決算認定について」、いろいろな、まあ絡みがございますので歳入歳出一括で審査をお願いしたいと思います。

議案第 55 号 平成 22 年度伊勢市病院事業会計決算認定について 一括

中村委員

おはようございます。議案第 55 号平成 22 年度の伊勢市立病院の事業決算認定についてということで、若干いろんな角度から質問をさせていただきたいというぐあいに思います。

市長は 9 月議会の冒頭に、所信表明の前に伊勢市立総合病院につきましては 80 億円の投資をしながら、新しい病院を建てていくと、こういうことで決意を表明されたわけでありまして、具体的なベッド数とか診療科目とか、さらには場所等々については、これから検討をしていくと、こんなことで表明をされたわけでありまして。

この市長の表明につきましては、私はこの伊勢病院新築表明につきましては、少なからずお医者さんや看護師さんやさらには市民の方も、特にお医者さん、看護師さんのモチベーションが、私は少しでも上がったのではないかとこういうぐあいに判断をしております。したがって是非ともこれから真剣にこの問題については、進めていただきたいと冒頭お願いをさせていただきたい。

そこで22年度の決算内容についてです。若干いろんな角度から質問をさせていただきたいというぐあいに思います。

平成16年4月に地方公営企業法全部適用によりまして伊勢病院の事業管理者が設置をされたわけでありまして。その間、院長先生につきましては世古口先生、さらには間島先生と、この2人の先生が務めていただいていたわけですね。結果といたしまして、私はこの事業管理者である院長先生に権限が集中されなかったのではないのかと。つまり全部適用がですね、やっぱり実行されなかったのではないかとこんなことが今日までの伊勢病院の実態ではあるというぐあいに私は感じております。したがってその要因はどこにあるのかと。つまり平成17年から6年間ずっと赤字が続いてきたわけでありまして、その要因がどこにあるのかというようなことで私も私なりに考えてきたのですが、もちろん事業管理者の先生方にも問題はあろうと思うのですが、実行できなかった、つまり全部適用が実行できなかったということになりますと、やっぱり病院の内部の中にもそれなりに、まあ組織の問題と申しますか、そういうものが私はあるのではないかとこのぐあいに想定をしておるわけでありまして。したがって私が申し上げましたこの点をですね、全部適用から、平成16年からずっときておるのですけれども、7年ほどたつておるのですけれども、この点どのような形で御理解御判断をされておるのか、まずこの点の御所見をお聞きしたいというぐあいに思います。

間島病院事業管理者

私がここへ赴任させていただいたのが、平成20年でございます。私自身は、実際に権限を施行していくという面からいきますと大きく不自由を感じたということはないと思います。ただ、例えば、あるポジションを特別につくると、こういうふうになったときに市との兼ね合いがあるということで、そのポジションをつくるということがなかなか難しいとかですね、そういうようなことはありましたけれども、基本的には、私は、大きく立ちはだかる壁と申しますかね、そういうものを感じたということはありませんでした。ですから私は、この全適ということにすごく縛られていたというふうには思っておりません。

中村委員

今、事業管理者のほうから大きな壁は感じられなかったとこんなような御答弁をいただいたわけでありまして、そういう意味では壁は感じられなかった。さらには全適の適用が、果たして具体的にどこまでされたのかということについては、これまたいろいろと議論させていただきたいとこんなふうには思っております。

実は御案内のように平成21年2月に、例の伊勢病院の改革プランが発表されたわけでありま

すね。結果といたしまして先ほどお話をさせていただきましたように公営企業法の全部適用の翌年、つまり平成 17 年から単年度の純利益が 6 年連続して赤字になってきておると、こういうような結果から見てもですね、御案内のように一般会計から 5 億から 7 億の繰り出しをしても累積欠損等にもついても 33 億等々の欠損が出ておるわけでありませう。

例えば監査委員さんの報告を読ませていただいておりますのですが、この報告の中でもこれからも、今後も伊勢病院の改革プランに基づいた経営改善方策を着実に実行せよとこういうように書いてあるわけですね。非常に、この点でも私は監査委員さんの指摘に対しては疑問を感じておるわけでありませう。

そこでお尋ねさせていただきたいのは、この平成 22 年度の決算結果ですね、7 億程度の一般会計からの繰り入れをやっても 1 億数千万の赤字が出ておるわけですね。1 カ月に 1,500 万円以上の赤字がずっと出ておる。この決算内容についてどのような形で総括をされておるのか、まずこの点をお聞きさせていただきたいと思ひます。

中川病院事務部長

22 年度の決算ということで 1 億 6,300 万円程度の欠損が生じております。これにつきまして、本来ですと一般会計からの繰入金金を 2 億円ふやしていただいたということになりますので、本来ですと 3 億円あまりの赤字が出ておるといふような状況になります。

ただ、その大きな原因といたしましては、22 年度の 4 月から夜間救急輪番におきまして 2 対 1 から 5 対 1 になった。そういうことから脳神経外科の撤退がございました。また、内科医師等の減少が 21 年度から始まっております、22 年度には加えて循環器科の医師も減ったといふようなことで、そういったことが大きく影響をしたと考えております。

中村委員

今、事務部長から 22 年度の総括ということで医師の減少、それから救急の関係で 2 対 1 から 5 対 1 に変更されたと、こういうものが大幅に欠損の理由であると、こんなふうにお話をいただいたわけでありませう。

当時総務省から出された改革プランのガイドラインと申しますか、3 つほどのガイドラインがあったわけでありませう。

1 つは数値目標に基づく経営の合理化。2 つ目には、地域の医療機関の再編成、ネットワーク化。さらには 3 つ目としては民間的経営手法の導入のための経営形態の見直し。これが当時、改革プランのガイドラインの 3 本柱とこんなふうには私は理解させていただいておりますが、特にこの改革プランが当時全国的にもスタートしたわけでありませう。いろんな形でいろんな自治体病院が大変努力をされておるのも事実でありませう。

そこで、この総務省の公立病院改革懇談会の改革プランの進捗状況といふものが、実は資料で出ておるわけですね。これを見ますと、ガイドラインにおける目標年度、つまり平成 23 年度には、経常収支の黒字化が見込める病院、これについては全国で 628 の病院が平成 23 年度で黒

字化が見込める。つまり改革プランがスタートいたしまして3年目でこういう結果が見込めると、こういうふうな報告が、予測ですね、見込みがされておるわけでありませぬ。

つまり全国で628の病院、7割近い病院が平成23年度には黒字化が見込めるとこんなふうな報告がされておるわけです。つまり伊勢病院も大変お医者さんなり、看護婦さんなりがんばっていただいております。他の自治体病院と比べても本当に努力されておることについては、非常にわかるわけでありませぬが、やっぱり今の数字からいきまして全国的公立病院については、改革プランにのっとって死に物狂いで経営の改善をされておると、こういうことがこの結果によって628の病院が黒字になるんだと読み取れることができるわけでありませぬ。今申し上げましたようにお医者さんや伊勢病院の看護師さん、されには職員の皆さん懸命に努力されておるのですが、結果としてはいい結果が出ていない。

この改革プランに対しまして御案内のように例の市立伊勢総合病院第三者委員会、平成22年12月11日の第3回市立伊勢総合病院第三者委員会で、この伊勢病院の改革プランについては理想の数字を求めた願望のプランであって、改革実行のプランではないと、こんなふうな厳しくも指摘されておるわけです。

したがって、22年の12月11にこういうようなことで、私は今3年目を迎えておって、伊勢病院の実態についても22年度以上にやっぱり悪化しておるといふぐあいにも予想しておるわけですけれども、この23年度、ガイドラインによる目標年度、これは23年度ということであつたわけでありませぬが、改革プランの最終年度である23年度ですね、当然改革プランの見直しもできない。したがって、今どのような形で、今後伊勢病院の経営を進めるお考えなのか、この点のお考えがあれば教えていただきたいと思ひます。

中川病院事務部長

委員仰せのように非常に厳しい状況が続いておることは間違いございませぬ。改革プランにおきましては、1年目で黒字化を図り、24年度には不良債務を解消していくといふふうなことからすると大きく後退をしておる。また患者数におきましては283名、病床利用率におきましては87.9%という高い目標を設定したということも事実でございませぬ。そのような中、病床数を削減した中でも、今7割ぐらゐの病床利用率といふことでございませぬので、非常に厳しい状況が続いております。

ただ、今年度におきましての患者数につきましては減っておりますが、医療の質という面から申し上げてお話をさせていただきますと、入院1人当たりの単価であつたり、外来単価であつたり、そういったことにつきまして上向きになってきておるといふことで職員一人ひとり、真摯に受け止めて取り組んでおるところでございませぬ。

ただ、大きな改革、取り組みといふのは、なかなか難しゅうございませぬ。やはり医師、また病床数を維持しようと思ひますとそれに見合う看護師が必要となつてきますことから、医師・看護師の去らない職場、また来ていただきやすい職場を求めてきたい。そういったことを今後より一層発信していきたいと思ひしております。

議会の冒頭にも市長さんから新しい病院でということが大きなものとなって職員の背中も押しさせていただきました。そういったことからさらにそれらの改善に取り組んでいきたいと思っております。

中村委員

今部長のほうから、大変努力をされておられると、こういうことについても理解をさせていただいておりますし、冒頭申し上げたように市長が表明された新しい病院を建てるんだということに対して大変モチベーションが上がってきたということについても一応私は理解させていただいております。

そういうことですが、やっぱりこれ以上ほっておくわけにはいかないのではないかと。だまって今のシステム、経営のシステムをみておっても良くならんというぐあいにほとんどの方が感じておられると思うのですよ。したがって例のガイドラインの3番目の民間手法導入のための経営形態の見直し、これもやっぱりこれから検討しなければならないのではないかと、ガイドラインの3つ目ですね。そういう意味では、今申し上げましたように民間的経営手法の導入のための経営形態の見直し、例えば地方行政独立法人、独法化ですね。さらには今されておる指定管理者の問題。先ほど申し上げましたように地方独立行政法人化ということについても、最近全国的にもいろいろいるところで実はされておるところもご存じだと思うのですが、こういうような検討も私はこれから必要ではないかというぐあいに考えております。

是非この点も含めて検討・研究をしていただきたい。ちょっとこの点お考えがあったら出していただきたいと思えます。

鈴木市長

伊勢市民病院につきましての御提言・御質問ありがとうございます。

今、民間的経営手法についてのお尋ね、御指導いただきました。この点につきましては、指定管理者制度のこととか、今議員から御指導いただきました独立行政法人のこと、例えば一部事務組合、例えば公社化など様々な経営手法がございますので、まずは病院の機能、そして規模といった確たるものを定めてから議員の皆様にも御相談する機会があればというふうに考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

中村委員

今市長のほうからそういうことで少し決意の一端が見えたと思うのですが、私は市長が伊勢病院を新しく建てていくんだということについては、13万の市民の方は、私は同じ方向に向いていると思うのですよ、やっぱりやって欲しいということで。これは市民の願望ではないかというぐあいに思います。だからこの際進めていただくというようなことについては、是非全力投球をしていただきたいと思えます。

一方ではやっぱり私は市長がいろいろと勉強されてはおる、検討をされてはおるのですが、市

長1人の力では新しい病院はできないと思います。したがって、市民の方にも相談をしながら、議会にも相談をしながら情報を共有して、この点については議論の中で、全員の議論の中で新しい病院を作っていくんだと、こういうことについては、今私は必要やないかと思うのです。この点やっぱり皆さんと議員の皆さんと情報を透明にして、議論をしていこうやないかと、これはみんなそういうぐあいに思っておりますので、是非そういうことでやっていただきたい。

最後にちょっと意見を申し上げたいのは、9月定例会の最終、新しい2人目の副市長が誕生するというので進めていただいておりますが、副市長が2人制になればある程度市長も余裕ができてくると思うのです。だから、あと市長の任期2年、私どもの任期が2年ですが、残されたこの期間、市長としては伊勢病院に全力投球するんやと、伊勢病院を改革していくんやとこういう意気込みをちょっと見せてください。

鈴木市長

9月議会の冒頭でお話させていただきましたが、これからの地域医療、まちづくりというのは、この病院機能というのがあってこそ作り上げられるものであろうと私は思っております。医療というのは、もちろん改革というものは必要でしょうけれども、まず何よりも市民の生命、これをいかに守っていくかということをもまず第1にして考えていかなければならないと思っております。

いろんなその中で、先ほど委員が仰せになったいろんな手法は、今全国各地で取り上げられておりますけれども、そのことも踏まえながら、まず市民にとってどういう医療が必要なのか、このことを10年後、20年後も踏まえてしっかりと着実に進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いします。

世古口委員長

他に・・・山本委員。

山本委員

中村豊治委員に続きまして、ちょっとお尋ねをしたいなと思います。

この9月議会冒頭に市長が存続をするということで表明をされました。この経過におきましては、市長は前の3月、6月議会には、12月までにいわゆるあり方検討会いろんなことを含めて12月に表明をしたいということの中で、9月の冒頭に表明をしたわけですが、耐震の問題、耐震をしていくと55億ぐらい、また新しく建て替えると80数億円と、その差額が少ないで新しくやると。これはまあこれでいいのですが、今ちまたでは、この80億が土地も器具も全部入れてかなと。建物だけで80億かなとこういうような話が出ておりますので、80億の中身の説明をしてほしい、このように思いますので。

病院総務課副参事

80億の中身で御質問いただきましたけれども、これにつきましては建築工事、電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事などのこういったものを含んでおりまして、外構とか浄化槽といった工事は含まれておりません。医療機器の更新等の経費につきましても含んでいないものでございます。土地代につきましても含んでおりません。

世古口委員長

ちょっと山本委員にお願いします。決算の質疑とちょっと、決算の質疑からちょっと外れておるように思います。

山本委員

これ、大事なことなので、やっぱりある程度聞いておかんと、これから話が進みませんので、80億というのを市長が言われておりますので、その中身を聞いてそれから質問に入りたいと思っておりますので、私は何もこれずれとと思いませんよ。よろしいか。

世古口委員長

それでは端的に進めてください。

山本委員

今そのような話を聞いて医療機器は入っておらん。土地も入っておらんということなので、これ総額は恐らく100億を越えていくと思うんですよ。僕も全く素人でわからんのですが、そうなりますと、今この33億の赤字、累積赤字が33億強、それと毎年1億6千万から8千万の赤字がずっと出てくると。この中で非常な負担になってくるのかいなとこのように思いますよ。

それとまず、今ちまたでは、市長が表明をした限りにはある程度の土地、今、土地を含んでいないというけれども、これ土地を含めてくるとかなりかかりますわね。そうすると市長はいわゆる頭の中でどの辺りに建てたいのかなというようなことを、もうお持ちやと思うんですよ。それが今ちまたでは非常な噂になっているんな話が出ておりますよ。そやでいっぺんそこら辺ももしあるのなら、もう明確にどうやという話をしてもらって、それからずっとこう話に入っていくと思うんですよ。市長、ちょっと。

鈴木市長

今土地のことについてお尋ねをいただきました。少し補足というか、お話ししなければならないのは、病院を立地するにあたって、これからの病院機能の医療行為、本来が一番が医療行為であります。その中でも、医療行為の中から様々に派生するものがございます。例えば健康診断をする者、腕や足、交通事故などで傷ついたものを治していく回復のリハビリテーション機能だとか、そういったものがありまして、そういった医療機能は当然持つべきだと思っておりますが、それ

プラスアルファ、病院というものはたくさんの医師、看護師、入院患者さん、お見舞いに来られる方、こういった方がたくさん来られると思いますので、医療機能プラスアルファの機能を持った病院をつくることができないかということ私のほうで少し考えております。それは何かというと、例えば3月11日以降、東日本大震災がありまして、例えば石巻の病院なんかは非常に大きな被害を受けました。ただしそこは、防災拠点のような形で被災者の方々を助けることのできる施設ともなりました。そういった防災機能を持った医療施設というのも例えば1つだろうと思っています、沿岸部においては、例えば中心市街地であれば、まちづくりと医療を兼ね備えたもの、こういったものを考えられると思います。例えば観光地であれば二見のほうでいきますと医療と観光、今医療ツーリズムというものもキーワードとしてたくさん出てきております。

こういったものを踏まえまして全般的に医療プラスアルファの価値を持った施設としていきたい。そういった中で土地のことも考えていければありがたいかなというふうに思っています。

山本委員

今の段階ではいろんなことを考えておるのでもうちょっと待ってくれとこういうようなことやと思うのですが、いつ頃に大体それが示されますか。大体あなたの頭の中で、こういう形はこうや、こうやと。それとともに経営形態もありますよね。いろんな経営形態があると思うんですよ。そこら辺はいつごろ出てくるのかな。

世古口委員長

山本委員、そういったことはさ、今後またいろんな場が出てくると思うので次回にしてください。

山本委員

一番大事なことでさ。

世古口委員長

大事なことはわかっておるでさ、今日は決算をやっておるんやでな、これから市長としても具体的な提案がされてくる時期があると思うので、そのときまでな。

山本委員

そやけどそのことだけちょっとお尋ねして。

世古口委員長

これで終わっておきますか。

山本委員

終われやんのやけどな、そらそうやんな、これ市民の一番聞きたいことやし、大事なことなんです。病院のことで聞かんと。

世古口委員長

暫時休憩します。

(休憩 午前10時52分)

(再開 午前10時52分)

世古口委員長

休憩を解いて再開いたします・・・山本委員。

山本委員

今委員長のほうから決算審査でこれに留めてほしいと、こういうことがございましたので私もあえてこれ以上は言いませんが、やっぱり今市民の方が一番、鈴木市長がどういうふうを考えておるのかなということが非常に興味深くみんな語られておりますので、今委員長からこれに留めてほしいということやもんで委員長の指示に従わないかんとしますので、もうこれでやめますが、やっぱり早いうちに出して、市民の不安、どうなるのかな、どこへ建つんかな、これ100億もいるのどうなるのかなというようなことなので、やめますが何とか早いうちに方向性を出してほしいなとこのように思いますのでひとつよろしくお願いします。もう終わります。

世古口委員長

他にございませんか・・・長田委員。

長田委員

お尋ねいたします。まず、先日病院関係の講演会に出まして、その席で伊勢病院は退職引当金を積み立てておらず粉飾決算ではないかというふうな発言があったのですけれども、この辺りの解釈としましてお答えいただきますでしょうか。

中川病院事務部長

退職給与引当金につきましては現在積み立てておりません。それは事実でございます。退職引当金を計上すべき状況というのが、赤字が生じているときに引当金を積み立てていくのは適当でないというような実務的な指導というか解釈がございますので、そういったことから昭和54年開設当時からずっと累積とか黒字になったことがございませんので積み上げてございません。

それと粉飾というお話が出ましたのでひとつ御説明させていただきたいと思うのですが、粉飾

というのは都合の悪い情報を覆い隠す、又はデータを改ざんする、見かけ上問題ないように装うということですので、決してそのようなことはございません。

長田委員

昭和 54 年からそういう状態になっているということですが、感覚的には必ず発生してくるものであり、必ず払わないかんものということで、それも含めて赤字の額と総額になってくるといふような気がしますので、載っていたほうがもちろん自然やないかなというふうに思いまして質問をさせていただきました。

次に 22 ページの一時借入金について御説明いただきたいと思います。決算書の 22 ページにあります。何点かあるのですが、1 点目は一時借入金というのは、本来資金不足が生じたときに補う。歳出と歳入のタイムラグが出たときというふうな話がありまして、長期的なものではないし、年度を越えるものでもないということですが、例えば 22 年 9 月 30 日、ちょうど真ん中ぐらいに、一時借入金の表の真ん中ぐらいですが、9 月 30 日に 2 億円の借入れを財政調整基金からしております。そしてそれを、借りた現金といいますか、2 億円をすぐさま、その日のうちに、上から 3 段目の一般会計の財政調整基金に返済をしておるということです。こういうふうな会計の処理が、ずっと我々がいただいているデータ、20 年度からは借入先が載っていますのでそれをずっと紐解いてみますと、年に 2 回、春と秋に財政調整基金のほうから借入れをして、その金ですぐさま半年前の借金を返す。それでまた秋になって 2 億円をお借りしてそしてまたそれをすぐさま春の借入れに回すということで、まさに同じ会計とのキャッチボールということで、本来の一時借入金の趣旨からすると、これ年度を越えて借りているというふうな解釈ができるんじゃないかと思うのですが、この部分についての考え方をお聞かせいただければでしょうか。

病院総務課副参事

今御質問のありました一時借入金についてでございます。ここ数年来、御承知のとおり資金不足の状態が続いております。借り換えをずっと続けているという状況でございます。年間通じて一時借入金がなくならないという状況が続いております。一時借入金そのものは地方公営企業法の 29 条で認められておまして、1 年だけは借り換えができるというのも認められております。しかし、その借り替えた後のものをまた借入金で償還してはならないというのも同じく地方公営企業法に載っております。しかしながらまた公営企業の実務講座などの本を読みますと、実際問題として「多額の不良債務を有しておる場合には借入金をもって借入金を償還せざるをえない事態が予想されるが、やむをえない処理と解してよろしいか」という質問に対し「借り替えたのちの借入金は、借入金をもって償還してはならないという法の趣旨にかんがみて速やかに赤字の解消を図るべきである」という回答が載っております。まさに、うちはこの状態になっておまして、その速やかな赤字の解消ができておりませんが、そういう意味で決して適正な処理ではないと思いますけれども、何とか不良債務を解消して一時借入金

を今後減らしてなくしていくということしかないのかなと思います。実際問題としてどこからか資金調達を図りませんと資金ショートをおこしてしまうというのも、申し訳ないですが事実でございますということでもよろしくをお願いします。

長田委員

いろいろ事情があるということで、その解釈によればグレーであるということですが、先ほど述べてみえましたように赤字を解消するというふうな前提でそれは許されるということであるわけです。昭和 54 年に病院を建設して以来累積債務については最高額を更新しています。22 年度も過去最高でしたし、21 年度も、20 年度も過去最高ということでだんだんと悪くなってきていて、先ほど中村議員が言われました改革プランの中でも理想的な状態から比べてだんだんと乖離していくような姿があるということからすれば、これはグレーではなくて限りなく黒、違法性が出てくるような状態ではないかというふうに思います。特に今例として一般会計の財政調整基金ということでしたが、水道会計におきましてもそういうやりくりがなんと 8 億円、年に 2 回借りては半年前のを返してという借り換えをしているということからするとこれは大変由々しき問題ではないかと、もう一度お答えいただけますでしょうか。

中川病院事務部長

先ほど副参事が申し上げました状況というのが、現時点でも続いておることは事実でございます。現在は水道事業等からお借りしていた分につきまして財政調整基金ということで一括して 15 億円をお借りしておる状況でございます。ただ、この一時借入金を減らすということにつきましては、内部留保資金につながるいわゆる原価償却費等がこれからどんどん減っていく中で、より一層資金不足という厳しい状況が見込まれます。そんな中で患者数の減少というのもございます。病院独力でと申し上げますか、徐々に減らす努力は当然していかないかと思いますが、なかなか 15 億というのはダイナミックな形で減らすというのは難しいというふうに考えております。

長田委員

それともう 1 点お聞きしたいと思います。今のことに関してですが、財政調整基金をお借りして半年で借り換えをしながらやっていると。平成 20 年当時はその時の利息が 0.3% で借りていたということですが、今回 3 月 30 日の 15 億円借りたときは、0.04 ということで、一桁下がっているというのがありまして、利息の変化を見てみると、この 3 年間、まあ 3 年しかこの借入先はわかりませんので、見てみると 0.3% からどんどん下がってきている。下げ幅としては 10 分の 1 になっている。市中銀行のほうも当時は 1% ぐらいのものもあったのですが、下がってきている。それに比べるとちょっと下がりすぎという気もするのですが、その辺はどういう事情があったのかお答え願いたい。

鳥堂行政経営課副参事

今の御質問には私のほうからお答えさせていただきたいと思いますが、財政調整基金の運用の1つという中で、この3月25日に病院のほうへ用立てをした際に、百五銀行でございませけれども店頭表示の利率の0.04というものを使わせていただいておりますので、預け入れをすればという形の中で0.04というのが当時の数字でしたので、その22年3月の時点では0.04%という形を設定させていただきました。

長田委員

利息についてはわかりました。次ですね、もうひとつ聞かせてください。これ結構説明が難しいのですが、23年3月18日、下から2段目のところに、これ財政調整基金で2億円をお借りしたということですね。その一時借入金というのは、その決算の末のときに限度額の25億円を下回っていたらよしというわけではなくて、ある時点での総額というふうな記述に法律で決まっていると思うんです。そうした場合に非常に解せない部分として、理解ができない部分として3月18日に2億円を借りたということで、この2億円でもちろんいつものようにといたしますか、この9月30日の財政調整基金の2億円を返したわけです。その後2億円借りてから3月30日に15億円を借りるまでの間に約13億5千万円の返済をしておるわけです。その上のいくつかのものは、3月25日付けで結構返していますよね、返済している。そのときの資金はどこから出たのかなど。大変資金繰りが難しいと、手持ちの資金がない状態の中で、この13億5千万ほどの借金を返しているということなので、その辺のお金の出所というか、どういうふうに考えたらいいかお聞かせいただけますでしょうか。

世古口委員長

答弁どなたですか・・・病院事務部長。

中川病院事務部長

資金につきましては、常に資金不足の状況が続いておりますので、一時借入金でもって一時借入金を返済しているというような状況を繰り返しております。

長田委員

私が言っているのはそのことではなくて、3月18日、もし今日が3月18日としましたら、その段階でお金があるかという、2億円借りたのでお金が2億円あるわけですよ。でもそれすぐさまその日のうちに財政調整基金、その日のうちじゃないですけども3月25日に2億円を返しています。そのほか3月25日は、その下にある伊勢の水道事業会計で8億円を返しています、3月25日。それから3月25日は、ほかに下から5段目ですか、三重信用金庫さんに2億円も返していますし、そしてその下の百五銀行さんにも1億5千万円返しています。そしてまだもう1つ言えば、3月28日の1億5千万・・・、2月です、上の2月28日の第三銀行さんの部分も返し

ているわけです。そうすると総額にしますと13億5千万ぐらい返しているわけです。

もう1回言いますよ。今日が3月18日とした場合、2億円は借りてある。その前にちょっと1億5千万ぐらい借りているので現金としては、3億5千万円ぐらいあると思うのです。これはちょっと差額を見てみるとわかるのですが、その原資を元に10何億円返すというのは、私は無理やないかなと思うのです。それで、今23年の3月30日に15億円をどんと借りていますので、つじつまは合うのですが、ある時点でのということで、この3月18日あるいは30日の手前までのある時点ということからすると、資金がないのに資金を返しているという表現になっております。ですから私が思うには、つじつまを合わせるためには、23年3月30日に15億をこれ一般会計から借りているんですが、その借りたのが、もしも3月25日であれば、3月25日に15億円借りているのであれば、そのいろんなものは支払えます。水道事業会計の8億円も、その他のものも含めて返せます。ですからこの3月30日ではなくて、3月25日ではないのかなというふうに思うのですが、その辺御説明いただきたいと思います。

今西病院総務課副参事

3月末には社保、国保というのが、いつも社保が20日過ぎ、国保が月末の2日ぐらい前に入ってまいります。この収入を2つ合わせますと大体4億円弱ぐらいございます。それとこの時期に、去年は繰入金を増額していただいたのをに入れていただいたと思います。それやこれやでその手持ち資金と合わせまして資金繰りを回したと記憶しております。

長田委員

これ足し算すると13億5千万円になるんですか。

今西病院総務課副参事

ちょっとその、日を追っての資金繰りの表を今持っておりませんのでぱっとお答えができかねますが、今申しあげました社保、国保、それと繰入金を増額分を合わせても、正直13億まではいきません。

長田委員

これは、すごく大事なことで、先ほど言わせてもらったようにもしこの最後の15億円借りるのが3月25日であればすべてのつじつまがあって、最後ラストが15億円ということで財政調整基金を借りて15億円、それを返済に充てたということで借り換えというのが成立するので非常にわかりやすいのです。でもなぜそれが3月30日になっているのかということで、その辺が疑問なんです。それがなぜかという私勝手に想像するのですが、もしもこの15億円を3月25日に借りたとすると、先ほどいいましたある時点での残高、一時借入金の総額の残高が25億円の限度額を超えてはいけないという記述があるのですが30億円になってしまうのです、それをしてしまうと、15億円を借りた時点で30億円になってしまう。だから限度額を越えてしまうと、

これは御法度のことですよ。これは予算のときに議会で決めた額が限度額ということで、だからその辺で何か例えばずらしたのではないのかなと、悪く考えたらというか、そういうふうな気もするし、どう、どこから出てきたのかなと、ないはずやのになというふうなことで質問しているわけです。

中川病院事務部長

ただ今副参事が申し上げましたように、大きなものといましては保険料収入、一般会計からの繰り入れがございますが、ただ、日々の収入支出におきましては、その動きを・・・、通帳といたしますか、現金の動きにつきましては、毎月例月検査という形でも御確認をいただいております。

今手持ちといまして、その13億5千万の内訳をお示しするものはございませんが、そういったことで、決してその上限を超えるということではございません。

長田委員

監査を受けながらしているということで、超えることはないと言われるのですが、この今決算を見ても年度末には15億ということで、ちゃんとしっかり着地をしておるんですね。でも法に照らすと、ある時点での総額が限度額を超えてはいけないということになっているので、その運用のやり方としてはどの時点であっても25億を借りないように、これは細心の注意を払いながら当然やるべきで、それを超えてしまうということであれば、限度額を超えるから借り入れはここまでにせないかなというふうなことをしていく必要があるわけですよ。ですから、その月末、月末と月のあるときでは総額は越えてないといえども、ある時点でのということからすると超える可能性がある。それでいろいろと計算をしてみますと今のことからいうと3月30日に15億円を借りた、その前、その手前にはどう考えても資金がないので、その金は3月25日に15億円を借りたのではないかなと、そう考えざるをえないような状況があると思うので、その辺をしっかりと説明をいただかないと理解はできないと思いますよ。わかってもらえますかね。

世古口委員長

暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時52分)

(再開 午前10時52分)

世古口委員長

会議を再開いたします。ただ今より10分間休憩をとります。11時5分から始めます。

(休憩 午前10時52分)

(再開 午前11時5分)

世古口委員長

それでは休憩を解いて再開いたします・・・病院事務部長。

中川病院事務部長

大変申し訳ございません。ただ今調べましてその報告をまずさせていただきたいと思います。

決算書のこの22ページの一時借入金でございます。中段あたりにある22年9月30日にお借りした2億円、これ23年3月25日にお返ししておるということですが、申し訳ございません。これ3月30日に返済しておるということで誤っております。御訂正いただければと思います。

(「真ん中、真ん中。」と呼ぶ者あり)

それともうひとつ、3月30日一番右に一般会計(財政調整基金)ということでお借りしておる2億円、それがまず1点です。

それからその下の段の22年9月30日にお借りしておる8億円、これにつきましても3月30日に返済をさせていただいておるということで、伊勢市水道事業からお借りしている分でございます。あわせて10億円につきまして、3月30日にお返ししております。したがって3月25日に返済しておるのは、下から5段目の12月21日にお借りした2億円とその下の、23年1月28日にお借りした1億円、これにつきましては3月25日に返済しておるということで、1億5千万でございます、返済しております。大変申し訳ございません。

世古口委員長

暫時休憩します。

(休憩 午前11時06分)

(再開 午前11時11分)

世古口委員長

休憩を解いて、再開いたします・・・病院事務部長。

中川病院事務部長

大変混乱を招きまして、まずおわび申し上げます。

先ほど申し上げました一時借入金の22年9月30日にお借りした2億円、これは23年3月25日返済ということで記載してございますが、3月30日ということで御訂正のほうをお願いしたいと存じます。

その下段の22年9月30日にお借りした8億円につきましても、3月25日に返済という記載でございますが、3月30日ということで御訂正をしていたければとよろしくお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

長田委員

こういう資料の日付が違っているということになってくると、これは由々しき問題と私本当に思います。今の先ほどの話、限度額の問題とかいうのは、本当に日付によって変わってくるわけで、これが違ったものが出ているというのは、これは本当に重く受け止めて反省していただきたいと思います。

それがそうであったとしても、5億円については、今までの流れですと一時借入金をしてそれで一時借入金を返済するという自転車操業ですとやってきたのですが、ここについてだけまだ残るのは5億円ですね。5億円お金がないけど、返済しているということが残ると思うんです。これは市中銀行の分ですけれども、そこについては先ほどの答弁の中で現金だとか、その時期に手立てがいろいろと国保の関係でできたということなんです。それについて御報告いただけますでしょうか。

今西病院総務課副参事

すいません。大変混乱させまして申し訳ございません。まず3月18日に一時借入金を2億円借りております。それから3月23日に社保などで7,500万円ぐらいの収入がございます。そして3月25日には一般会計からの繰入金が1億5千万円ほど入っております。月末の3月29日には国保で2億7千万ほどの収入がございました。これらの収入をもちまして返済をいたしております。3月25日の一時借入金返済、3億5千万円につきましてはこれらの収入をもちましてお返しをしております。

長田委員

わかりました。現金がそういう形でその時期にあったということで返済ができたということで、それは信用したいというふうに思います。

それで今ちょっと、データが違っていたという話があったので、そのことについてもう1点お聞かせいただきたいのは、この一時借入金の中で上から4段目に8億円の水道会計からお金を借りまして、これは、実は21年度のものに充てたということ、自転車操業ということなので充てたということですが、その部分は触れやんとこと思っていたのですが、今そのデータが違っていたこともあったので、このことも確認したいんです。というのは、3月26日に8億円借りたと。その結果、それをどういうふうに処理したかといいますと、このデータにはないのですが、21年度のときに水道会計から借り入れている6億円と2億円を借りて、その後、市中銀行から借りている3億5千万円も返金しているのです、その日のうちに3月26日。そうしますと3月26日に水道会計から借りて、それを返済したということになると、借りた瞬間ですね、瞬間風速で

限度額 25 億を超えて 27 億 5 千万ということにその日のうちになるわけです。ですから、それはその日のうちで借りて返したから 1 日のうちでは、別に問題がないのか、それとも 1 日の中であっても金の貸し借りの中で、借りた瞬間に限度額を越えたということがあったらそれは違法性があるのか、その部分についてお聞かせいただけますか。

今西病院総務課副参事

基本的には、その月の末でいくらの残高があって、いくらの一時借入金があってという計算をしております。時間的な、何時にはどうのというところまでの計算はしておりませんし、そこまでは地方公営企業法でも定めはないと思っております。

長田委員

わかりました。とにかく今回、今までと違うことは何なのかと、今までは財政調整基金 2 億円をやりくりして行って、この見える範囲だけでも 3 年間、水道も 8 億円ということでやりくりしてきた。

今回 15 億円という形で財政調整基金がきたわけで、そうしますと今までの流れからすると借りたものは同額借りて返しておるということですので、今度の 23 年になるとモードが変わってくると思うのです。15 億円をこれ半年後ということで、ちょうど今ごろですよ。返済せないかんわけです、財政調整基金を。そのとき 15 億円借りやないかと、財政調整基金から。そうするとそこでまた限度額の問題も出てくるんじゃないかなということ、今までとはちょっと違うモードになったんじゃないかなと。さらに悪化しているんじゃないかなというふうに思うのですが、その点御意見をお聞かせいただけないでしょうか。

今西病院総務課副参事

一時借入金そのものにつきましては、確かに 15 億円という非常に巨額の一時的借入金、年度末でもっております。ただこの一時借入金も、数年前からほぼ同額でございまして、18 年度末にはむしろ今より多い 15 億 5 千万円の決算の、バランスシート貸借対照表では 15 億 5 千万でございました。その後も多少の増減はあるにしましても、ほぼ同額を借り換え状態で続いてきているのが実情でございます。

長田委員

最後にしておきますけれども、今の 15 億円を 23 年 3 月 30 日に借りました。これの返済予定日が 24 年 3 月 29 日になっておりまして、これ 1 年後ということですが、これはかまわないわけですか、一時借入金の性格上。

今西病院総務課副参事

一時借入金については、基本 1 年間で、1 年以内お借りすることができるというふうになって

おります。それを先ほど申し上げましたように本来ですと1回だけ借り換えができるということでございます。

長田委員

いろいろとこの一時借入金のごことで時間を取りましたけれども、とにかく本当にこの返済の日時といいますのは、これいつ借りて、いつ返すかというのは非常に大事で重要なデータですので、それが間違えていたということで、この決算全体について今の気持ちとしては、データは大丈夫かなというふうな、残念ながらそういう、持っていた信頼感が薄くなったというのは正直なところだと思います。これから病院は非常に厳しい運営をしていく、そしてまた市長はこれから新しく建てていく中で、議会との信頼感とかあるいは市民と病院との信頼感とか、これが病院になくしては存在意義すらないと思います。そういう意味では、これからこういう部分について、しっかりと報告して正しい会計を目指していただきたいと思います。

世古口委員長

他にございませんか・・・品川委員。

品川委員

私は地域の病院として大事なベッド数を市民のために何とか守ってほしいという思いで市長がこの9月に病院を建てると言われましたことは評価をしていますけれども、何で今ごろなのかなと。もっと早いうちに、建てるぐらいのことやったら言うたらええんかなと、こんなふうに思っております。

まず最初にこの改革プランを出されたときに質疑に立っています。いろんなヒアリングの中でもこれが実行プランであるのかも確認したと思うのですが、例えば絵に描いたもちではないんやろなというような話も聞きました。今回監査委員を務めている広議員も厳しく質問を、次年度ですか、しておったような気がします。

予算でも言わせていただきましたが、この間の第三者検討委員会の中でこんなことが言われておりました、「このプランは理想の数値をのせただけのもの」とか「こんなものをよく出したな」という問いに「議会が認めてくれたもので」と議会を馬鹿にしておるんじゃないかなと、私は非常に腹が立っています。御見解のほどをお聞きしたいと思います。

山本健康福祉部長

第三者委員会の事務局を私どもで所管をいたしておりますので私のほうから御答弁申し上げます。

委員会のほうで議会のほうへの説明や承認のお尋ねがございましたので、私ども事務局として協議会のほうで御報告申し上げたというふうに当時の記録ではなっております。ちょっと私今、特に委員申されたような形の御発言については、今のところ私のほうでは認識をいたしてお

りません。

品川委員

私やったらそういうふうな話が出たら非常に厳しい話があって、やっと認めてもらったと。変な話じゃないですが、私はこのときの質疑でこうやって言っています「今回予算の積算に一番大事な第2条、業務予定量が平成20年度当初よりさらにふえていることに疑問をもっている」と。例えば、入院者数が当初で9万7,820人、補正ではマイナス1万4,869人を受け、8万2,951人となりました。これ前年度ですね。これが今回の予算では、10万人になっておると、これおかしいのと違いますかというふうな話をしております。医師の減少による収入減を訴えてきたわけですが、今回は医師の増員なしで赤字を解消していけることに疑問をもっているのですか。そのときの院長の答弁が「年間の入院患者数10万3,295人についてであります、これは一般病床の1日入院患者が250人、療養病床1日入院患者が33人を元に割り出した数字であり、平成19年度の実績では一般病床の1日入院患者が237名であり、医師数も平成19年度と変動がないこと、21年度には臨床研修医が2名入る予定であるとか、各科の努力によってこの一般病床の1日入院患者の250人を達成したいと考えておる」とこのように答えておるのです。

また、一般経費については平成20年度の補正予算と21年度当初予算との主な違いは人件費のところでは退職給与金、退職金ですね、平成20年度には11名の勸奨退職と3名の定年退職分と一般退職で3億6,955万に対して、平成21年度予算では定年退職2名と一般退職で8,578万4,000円、差し引き2億8,376万6,000円の減少となっておって、その結果、収支差し引き5,900万円になると、まさに実行プランを答えておるわけですね。そういうことでしょ。これは絵に描いたもちではないと、病院のほうでしっかりと計算をした結果、このプランが出されたというふうに私どもは理解をしたのですが、そこら辺の見解だけください。

間島病院事業管理者

特に入院患者、外来患者の目標については、私が答えていると思いますし、そのように言っております。あのとき、計画を立てたときに、平成19年度の実績に少し上乗せをして計画を立てたと思います。少しあのときに、私が回答したのは少し背伸びをすれば届くところに目標値をつくったのがこれだというふうに回答をしていると思います。ですから、私どもとしては、実現できるものというふうに考えていたわけではありますが、実際それが実現できなかったところということにつきましては、まことに力不足で申し訳なかったというふうに思っております。

品川委員

私が言いたいのは、やっぱりそういう第三者委員会でこれは理想数値を載せただけの改革プランやと言われたら、やっぱりうちは実行計画でやりましたんやと、そういうことでしょ。実行計画でやったんやけれども、いろんなことがあったもんでこういうふうになったとって説明してもらわんとですね、まるっきり議会在がこんなあほなものをよく認めたなと、ばかやないかという

ことが平気で言われておるわけやないですか。やっぱりそういうことに答えるには、ちゃんと自分のところがちょっと悪くなったもので、いや、あれは理想で書いたやつですみたいな話というのは非常に遺憾に思います。これだけは言うておきます。

全国の公立病院は今60%が赤字経営であります。まして繰入金がないとすると約90%が赤字ということを知っております。それで今回総務省が経営改善をせないかんということで改革プランを策定しなさいというようなことやったと思います。この間講習を受けた長先生の話でよくわかり、本当に目からうろこが落ちましたけれども、大体5年がめどやったんですね。5年がめどで進めよと。しかし伊勢市の改革プランは次年度、たくさんの何億という赤字から急に黒字になったわけですよ。これは広議員も、そんなことができるわけないんやというようなことも質問でされておったのですが、やっぱり病院のほうとしてはそれができるといってやったと思います。しかしそれができなくて、先ほどいろいろ皆さんから質問があったように、今伊勢病院は非常に厳しいところにおると。そこら辺の話をずっと続けていきたいのですが、先にちょっと今回決算の中で市長が、市長付き顧問が何かよく言っていますが、出てくたびに医師を頼んでいますというような話をされます。市長は建てると言っただけで、先ほどの山本議員じゃないですが、どこに何を建てる、どんな機能を持たせた、どんな大きさの病院かもさっぱりわからないわけですね、今。せやのに医師を探してくる、医師を探してくると、一体何の医師を探してきておるのか。これ教育民生委員会の所管事務のときでも何も触れられないんですよ。ただ、よそで今回の市長顧問であるとか、この間の話の市長付きの顧問ですか、特命員の話を知ると、医師を探しておる、医師を探しておると、一体何の医師を探しておるんやろなど。私そこら辺がさっぱりわからないので、お答え願えるとありがたいと思います。（「ちょっとずれてきておると違う」と呼ぶ者あり）いや、決算の中で出ている話ですからね（「ええんかな」と呼ぶ者あり）いや決算の中で出てますやん。

間島病院事業管理者

医師の確保というのは非常に大事だというふうに思っているわけですが、その中で医師であればだれでもいいという、そういうものでは到底ございません。やはり内科の医師が不足しているということ、それからやはりこういうプランにおきましても、収益におきましてもやはり医業収益を上げるということが大切なのですが、その中で内科の医師が占める役割というのは非常に大きいこともございます。したがって、私どもとしては内科の医師を確保したいということで自分達も努力はしてまいりましたけれども、なかなかそれが報われないというのが現状でありますし、また、市長の特別顧問の方ともお話をすることが何度かありましたけれども、そのときにも内科の医師の確保ということについての必要性ということの話をいたしております。

品川委員

そのように最初のほうからどここの内科が今不足しておるとか、そういうことをきっちり言っていたらですね、将来、はじめるのなら当然小児科のお医者さんも欲しいでしょう。いろ

んなところで、病院を建て直すのならそういうことになると思うので、そこら辺のことをちゃんと調べてもらわんと、やっている最中に、医師を探しておる、医師を探しておるので、この人はこんなやという話にはならんと思うので、そこら辺のことをこれからしっかりと精査をしていただきたいと思います。

粉飾の話が出ておりました。内容的には違法ではないということ、しかし、この間の新聞の中で「市は本紙取材に指摘の事実を認め、国の制度改革で引当義務化になる見通しで、それに従って経理処理を改める」とこのように報道されたわけですね。当然私どもにもこんなもの粉飾やないかと、認めておるやないかという電話がたくさんきました。その中で、私は先ほどの部長が答えられたように、公営企業法の中では、欠損金があるときだけは、なかなか引当金が積みへんのやというふうな話をして納得してもらったんですけど、こうやって新聞に認めてしまうとまさに粉飾やと言われても仕方がないんと違うんかな。私そのように思うのですが、いかがでしょうか。

中川病院事務部長

この記事につきましては、私どもも拝見をさせていただいております。ただ、この取材につきましても担当の者にありました。ただ、この指摘の事実を認めという部分でございますが、退職給与引当金を積んでいないという事実というのは認めておりますが、これが粉飾ということを確認しておるものではございません。ただ、どのようなことでこういう記事になったのかというのは、ちょっと私どもでは把握しておりませんので、以上でございます。

品川委員

あのね、公営企業法の、先ほどの事務事例とかたくさんあるのですが、平成20年6月ぐらいに決算の説明を受けたのですが、そのときも払った退職金を、5年間の資産に計上して償却していくとされておるのですが、これでも本来なら、前の監査委員ですね。そのときに資産に入っておったら一般企業では、水増しで粉飾になるのではないかというような話もだいぶされた覚えがあります。そのときもやっぱり企業法の法的には認められておるでいいというふうな話だったんですね。でも一般企業の方からすると非常にわかりにくいですね。そのときに部長さんが言ってくれたのは、法的にはよいが、法的によいからと続けるのには表に見えない状況になるから改めると、そのときにそんな話をしておるんですね。これは引当金も一緒の話だと思うのです。今回こうなって、国がこうなってきたからこうやというのは、一般市民もわかりませんわな。何かそこ指摘したら事務事例を見たらこんなに書いてあるので、これはオーケーなんやということでは、なかなかいかんので、今後のことを考えると、これからは皆さんに情報の公開や透明やと言うておるんやで、できる限りそういう会計についてはわかりやすい会計をしてもらわんとですね、そういうふうな誤解も受けるようになると思うので、そこら辺のことだけは言うておきます。

それと一時借入金の話がありました。長田議員が非常に深いところまで言っていただいたので、

まあいいとします。今回のときに財政調整基金で一括でまとめて15億していただきました、これ1年間借りるのでしょう。その間だけ病院のほうとしては苦勞して、あそこから借りて、あそこから借りてというように回さなくていいし、高い金利も払わなくて済むのかなと思いますので、そこら辺は先ほど長田さんが言われたように法的にはひっかからんようにわかりやすいような形でやっていただければいいと思います。

不良債務が10数億ありますので、これ実は早く埋めたらんといくら病院を立ち直らそうとしておっても、それがずっとついて回って、立ち直ることもできないわけですよ。できれば、この一時借入金も含めて早いうちに返さないとい何もできないような状況になると思うのですが、そこら辺はどうですか。

森井情報戦略局長

ただいまの品川委員の御指摘でございます。22年度末現在で病院の不良債務10億2千万円強になっておろうかと思っております。これにつきましては、今年度、23年度の話になりますけれども一般会計と病院の関係で繰入金5億5千万円というかっこうで当初予算を計上したときに、この22年度のときに7億、1億5千万補正させていただいて7億にしておるのに、これどうなんという話の中で、23年度におきましては病院の今後の方向性を決める大事なときなんで、そのときになったら不良債務の解消等々を含めて大きな判断をせないかんときもくると思っておりますということを答弁した覚えももっております。

今回9月議会の当初で市長から新築の建て替えという方向性を出していただきました。そのこともございまして今御指摘いただきましたように、なかなか病院本来の本体のほうではすぐさまこの不良債務を解消していけるという体力がないということもわかっておりますし、54年の開設以来、一般会計と病院との関係性におきまして繰り入れの関係性の部分はいかがなものかという御指摘もいただいております。一般会計といいますか、市長部局のほうの果たすべき役割ということで不良債務の解消につきましては、今後近いうちに、また改めて御相談申し上げてなるべく早く解消する方向に向かっていきたいとこのように考えております。

品川委員

わかりました。一時借入金もそうですが、今一般会計の繰り入れの話が出ましたよね。3条収益的収支及び支出、4条の資本金収入及び支出、合わせて5億5千万から今回7億になったわけですよ。そして1億6千万からの当年度の準損失ですから8億6千万、1月当たり7,170万円の赤字になるわけですね。今日、どこの企業が7千万も1月に赤字を出してやっていけるかということを見ると、本当に真剣に早く改革をしないと市民の方もたいがいええ加減にしておけよというふうな話にもなると思いますので、一生懸命取り組んでほしいと思っております。

病院の建て替えのことを市長が触れたわけですが、どんなに急いでも設計と建てることを考えると2年かかるわけですよ。それでいろんなこと、当然議会でもともにどんな病院にしようか、どんな大きさにするか、どこへ建てるのやという話になってくると4、5年先になるかなと思ひ

ます。23年度の決算はどんな決算が出されるのかわかりませんが、大体毎年10億円ぐらいは入
れていかないかのやろなど、10億円以上になるのかな。これ5年もたってくると60億ですわ
な。60億入れておいて、今度市長の言う80億円の病院を建てる。非常に大変な話ですよ。

私、3年ぐらい前に病院で聞いたのは、300床ぐらいで、建屋に75億、機材に25億というふ
うな話を聞きました。だいたい100億ぐらいかなというような話やったと思います。まあ、昔の
感覚でいくと1床当たり3千万円から2,500万円で計算するとそこら辺になるのかなと思いま
すけれども時代遅れもはなはだしいかなと思っております。市長の言うた80億円というのもち
よっと時代がずれておるのかなと。今大体一床当たり1,500万円ぐらいで建てられると思えば、
300床ぐらいやったら45億、それに機材を入れても、15億円の機材でも60億円で済むわけです
よね。それが80億というので私もどんな病院になるのかなと思ってびっくりしておるわけです
が、まあそこら辺はこれからしっかり精査をしていただきたいと思います。

とにかく時間がかかることと、それから税金を投入せないかんということで、先ほど中村議員
も言われたように経営体制の改革を早くやらないと、今までどおりこのままの状態です
と赤字になってしまうので、それこそ大胆な経営改革をせんといかんと思いますので、先ほど
市長は決意を示してくれたと思って、この場の質問はこれでやめておきますけれどもしっかりと
取り組んでもらわんともうそれこそ建てる前にえらいことになってしまったなということには
ならんようによろしくをお願いします。

議案第56号 平成22年度伊勢市水道事業剰余金処分及び平成22年度伊勢市水道事業会計 決算について 一括

山根委員

水道事業会計のところでも聞かせてもらいます。先ほど伊勢病院のほうから8億円返してもらっ
たということでございます。今回この貸借対照表を見せてもらう中で、有価証券ですが19億
9,752万5千円と莫大な20億円近い有価証券を水道でもってあるわけでございますが、昨年度
は8億弱の有価証券やったんやけど、10億円ぐらいの有価証券がふえておるといのは、これ
はどういうものがあつたのかお聞かせください。

掛橋上下水道総務課長

先ほどの山根委員の質問でございます。昨年伊勢病院に8億お貸ししておりました。議員のほ
うからもっと利率を下げてやれやんのかという御意見をいただきました。その後、私も検討を
させていただきまして、とりあえず私どもの資金の運用を国債で運用しております。その関係で、
料金収入で水道事業をやっておるといこともございまして、そういう有利な運用をやってい
かなければいけないという中で、現在国債を運用している中で、国債の利率以下に下げるとい
ことは私どものほうはちょっと厳しいということで、いったん国債並みには下げさせていただ

のですが、その後さらに下げることにはできないだろうかということで検討をさせてもらう中で、一般会計のほうから非常に金利の低い財政調整基金、一般会計のほうから貸付を行っておりまして。その関係で一般会計のほうに、うちではこれ以上金利を減らすことはできないので一般会計のほうで増額できませんかというふうに御相談させてもらったところ、一般会計のほうがふやしていただいたという関係で3月に8億円を返していただいたということで、その8億円を国債で運用したということで金額がふえたということでございます。

山根委員

結局は病院から返してもらった8億円がこの中に載っていたということでございます。大体中身はよくわかりました。この中で昨年の決算でもあったのですが投資的有価証券で5千万円ほど、これは合併のときに小俣から持ち越した分というのを聞いておりましたが、今年度これはどういうふうな形で処理されたのか、この投資的有価証券はどこへいったのか、今回貸借対照表に見当たらないので、その辺もちょっと説明をお願いします。

掛橋上下水道総務課長

水道の投資的有価証券の5千万でございますけれども、これ昨年度に証券会社から非常に有利な条件提示がございました。この5千万が5千2百万円で売れるということで、3条の収益的収支のほうでも特別利益で200少し、利益としてあげておりますけれども、こちらのほうで実は売却しました。

山根委員

5千万のものが5,200万と非常に高い値段で売却された。本当に資産の運用がこれはうまくいったのかなということで、水道については財政状態で、本年度の内部留保にいたしましても34億円からあって、本当に十分資金が確保されておる。なおかつ病院と違ってこういう形で、投資的有価証券に対してもうまく利用されておると。自己資本率も本当に年々よくなっている。年々よくなっている。健全な状態で維持されているのが、水道はよくわかりました。今後とも効率的なこういう運用の仕方です水道事業会計について確保された中で十分に今後ともよろしくお願います。

議案第57号 平成22年度伊勢市下水道事業会計決算について 一括 発言なし

議案第58号 平成22年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計 一括 発言なし

世古口委員長

以上で付託案件の審査は終了いたしました。暫時休憩いたします。

(休憩 午前 11 時 48 分)

(再開 午前 11 時 49 分)

世古口委員長

休憩を解いて再開いたします。この後の討論の関係もございまして 14 時から再開いたします。

(休憩 午前 11 時 49 分)

(再開 午後 1 時 58 分)

世古口委員長

それでは予定時間より少し早いですが、全員揃っておるように思いますので会議を再開いたします。

続きまして議案第 54 号平成 22 年度決算認定についてほか 4 件に対する一括討論を行います。討論はありませんか・・・品川委員。

品川委員

議案第 54 号ほか 4 件一括について、私は会派代表の立場ではなくて、一決算委員としての討論に入らせていただきたいと思います。

議案第 54 号、56 号、57 号、58 号につきましては了としたいと思います。ただ、54 号の一般会計と国民健康保険会計の収入未済額の解消には、一生懸命努めていただきたいと思います。そして今回 8 億円の積立金がありました。できれば市民が困っている維持管理や修繕、市民に直結している部分、また中小企業の問題に対処していただきたかったということだけ申し添えておきます。

55 号の病院につきましては、先ほども質問をさせていただきましたことと、また非常に危機的な状況であるのに何ら改善が見えなかったことを含めまして、私としては、不認定とさせていただきます。以上です。

世古口委員長

他に・・・吉井委員。

吉井詩子委員

議案第 54 号ほか 4 件一括の決算認定について公明党会派を代表しまして認定の立場で討論に

参加させていただきます。

一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、土地取得特別会計、その他の企業会計について認定の立場で討論いたします。

特に一般会計は、市長が就任されて3月の当初予算及び6月に政策予算が編成されてから今回の決算特別委員会での審査は、鈴木市長の政策の初めての成果が問われる決算であります。実質収支額14億9,993万8,337円の黒字となっており、単年度収支でも5億7,763万3,478円の黒字で財政構造の弾力性の改善の努力が伺える構造になっていると監査委員の報告にあります。

歳入に関しまして前年度より増額になったとはいえ、地方交付税の増加によるものであり、市税の収入未済額や不納欠損を減らすために全庁一丸となって取り組まれますよう強く要望いたします。

歳出に関しては、市長の新規施策の中で子宮頸がん予防接種事業、子どもリレーションシップ総合事業など一定の成果があったと評価いたします。その上で効果の高かった事業に関しては、できる限り継続される旨の表明もありましたので24年度への予算編成に盛り込まれるよう切望いたします。また業務改善の取り組みや情報戦略についてもさらに精度を高め、少子高齢化社会に向けやさしさプランを実行されるよう御期待申し上げます。

今後の財政の厳しさを考えますと、少ない財源でいかに市民満足度を高めていくかが大きな課題であります。みんなのまちの計画の推進など堅実な行政運営をしていただき、特別委員会の中で私どもが御意見を申し上げました事項を真摯に受け止められ、24年度の予算編成に生かされることを求め、一般会計をはじめとする他の会計につきましても認定の立場の討論とさせていただきます。

世古口委員長

次に中村委員。

中村豊治委員

それでは討論を行います。議案第54号平成22年度決算認定ほか4件一括について、会派・創造といたしまして認定の立場で討論に参加をさせていただきます。

平成22年度予算は、骨格予算で始まり6月の政策予算が追加をされまして22年度の予算執行がスタートしたわけであります。今回の経営結果は、経常収支比率で84.7%と当初予想もしなかった想定外の結果となり、財政構造の弾力性改善への努力が伺える決算指標になったことは評価をしたいと思います。とりわけ予算で御指摘申し上げた財政調整基金も前年度より5億程度積み上げられ65億8千万となりました。このお金については、有効に今後活用していただきたいというぐあいに思います。さらには住民満足度の向上と健全財政のバランスをとりながら行政のスリム化に努め、少子高齢化への対応・教育環境の充実・中心市街地の活性化さらには地域の一体感の醸成や格差是正に全員で取り組むことを望みます。

議案第 55 号平成 22 年度伊勢市病院事業会計の決算認定について申し上げます。市長の病院新築表明は、市民はもとより医師、看護師の皆さんのモチベーション向上につながっていることが感じられます。しかしながら伊勢病院の経営実態は、特別委員会で議論されたごとく、危機的な状況を通り越していることは事実であります。そこで民間的経営手法導入のための経営形態の見直し、例えば地方独立行政法人化とか指定管理者制度導入を早急に研究・検討する時期にきていると思います。

市長が表明された伊勢市立総合病院の新築は、地域医療の拠点として 13 万市民の永年の願望であります。市長も私も議会も市民の代表であります。13 万余の市民の力をお借りして、常に情報の共有化を図り、透明で風通しのよい中で議論を進め、市民の期待に応えられることを付言して賛成討論といたします

世古口委員長

討論他にございませんか・・・山本委員。

山本正一委員

会派高志会を代表して賛成の立場で討論を行いたいと思います。高志会におきましてはおおむね賛成とこういってございしますが、今回の決算におきましては、市長付特命員等々いろいろと問題があるのかなとこんなように思っておりますが、いかんせん全体のこの中の決算ということでございますので、今回は認定というこういう形で認定をしたい。

しかしながら私も高志会を代表してこの場に出させていただきます。その中でいろいろな御議論もしたし提案もさせていただきます。それを 24 年度の政策に反映させていただきますように重ねてお願いをして賛成の討論といたします。

世古口委員長

他に討論はございませんか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

世古口委員長

他にないようでございますので以上で討論を終わります。

ただいまから「議案第 54 号平成 22 年度決算認定について」ほか 4 件一括を採決いたします。

まず、議案第 54 号平成 22 年度決算認定について採決いたします。これを認定すべしと決することに賛成の方は御起立をお願いします

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって「議案第 54 号平成 22 年度決算認定について」は、認定すべしと決定いたしました。

次に「議案第 55 号平成 22 年度伊勢市病院事業会計決算認定について」を採決いたします。
議案第 55 号について、これを認定すべしと決定することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

賛成者起立多数であります。よって「議案第 55 号平成 22 年度伊勢市病院事業会計決算認定について」は、認定すべしと決定しました。

次に「議案第 56 号平成 22 年度伊勢市水道事業剰余金処分及び平成 22 年度伊勢市水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第 56 号について、これを認定すべしとすることに賛成の方は御起立ください。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって「議案第 56 号平成 22 年度伊勢市水道事業剰余金処分及び平成 22 年度伊勢市水道事業会計決算認定について」は、認定すべしと決定いたしました。

次に「議案第 57 号平成 22 年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第 57 号について、これを認定すべしとすることに賛成の方は御起立ください。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって「議案第 57 号平成 22 年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」は、認定すべしと決定しました。

次に「議案第 58 号平成 22 年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計決算認定について」を採決いたします。

これを認定することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって「議案第 58 号平成 22 年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計決算認定について」は認定すべしと決定しました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2 時 10 分)

(再開 午後 2 時 12 分)

世古口委員長

以上で、本特別委員会に審査付託を受けました案件の審査は終わりました。

お諮りいたします。本日は、この程度で散会し、来る 10 月 6 日、午前 10 時から継続会議を開きたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

それでは、本日はこの程度で散会し、来る 10 月 6 日、午前 10 時から継続会議を開きます。

なお、本日御出席の皆さんには、開議通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。ありがとうございました。

(散会 午後 2時13分)

上記署名する

平成23年9月30日

委員長

委員

委員